第２３回岩手県文化芸術振興審議会

日　時：平成２８年１２月１日（木）

１３時３０分から

場　所：岩手県民会館　第２会議室

第23回岩手県文化芸術振興審議会会議録

１　日時

平成28年12月１日（木）　13時30分から

２　場所

岩手県民会館　第２会議室

３　出席者

(1)　委員

佐々木民夫会長、板垣崇志委員、上田吹黄委員、菅野洋樹委員、木村敦子委員、坂田裕一委員、柴田和子委員、渋澤久美委員、長坂友太委員、中嶋奈津子委員、本村健太委員、渡辺靖委員

(2)　県

津軽石環境生活部長、千葉若者女性協働推進室長、吉田NPO・文化国際課長、澤田文化振興担当課長、松下生涯学習文化課総括課長、斎藤文化財課長、吉田文化担当課長

４　会長及び副会長の選出

５　議事

平成27年度における「岩手県文化芸術振興指針」実施効果の検証について

６　会議の概要

１　開　会

○吉田ＮＰＯ・文化国際課長　それでは、ただいまから第23回岩手県文化芸術振興審議会を開催いたします。

私は、岩手県環境生活部若者女性協働推進室ＮＰＯ・文化国際課長の吉田と申します。よろしくお願いします。会長選出までの間、便宜進行を進めさせていただきます。

本日ご出席いただいている委員は、委員数16名のうち12名でありまして、定足数を満たしておりますので、岩手県文化芸術振興基本条例第24条第２項の規定により、会議が成立しておりますことをご報告申し上げます。

なお、齋藤委員、佐藤委員、髙橋委員、千葉委員は、ご都合により欠席の旨連絡をいただいております。

２　あいさつ

○吉田ＮＰＯ・文化国際課長　それでは、開会に当たり、津軽石岩手県環境生活部長からご挨拶を申し上げます。

○津軽石環境生活部長　皆さん、こんにちは。県の環境生活部長をしております津軽石と申します。どうぞよろしくお願いいたします。

まず、本日はお忙しい中、また足元の非常に悪い中お集まりいただきまして、ありがとうございます。本来この審議会は、実は８月30日に開催する予定としておりましたが、台風10号のまさに本県に夕方上陸した日なのですけれども、ということでやむを得ず延期させていただいて本日開催ということで、スケジュールの関係で皆様方にご迷惑をおかけしたことをお詫び申し上げたいと思います。

当審議会では、先般委員の改選を行ったところでございまして、皆様方には大変お忙しい中、当審議会の委員をご承認いただきまして厚く御礼を申し上げたいと思っております。よろしくお願いします。

さて、東日本大震災津波から今月11日が参りますと５年９カ月となります。おかげさまで復興の架け橋ということで銘打った希望郷いわて国体・希望郷いわて大会も10月末に成

功裏に終わることができました。非常に関係各位のご協力に感謝申し上げたいと思います。この国体では、「広げよう感動。伝えよう感謝。」ということで、全国の皆様に復興に邁進する本県の姿を見ていただくとともに、復興の気持ちを全国に発信するという意味がございました。

また、今大会ではスポーツ競技のみならず、多数の文化関係のさまざまなプログラムも行われたところでございます。開会式では、様々な郷土芸能も見ていただきましたし、それから超人スポーツの取組みということで、若者文化祭というのも併せてやらせていただきました。それから、お手元に配っておりますけれども、コミックいわて部ということで、漫画を通じて国体にちなんだＰＲなどもさせていただいているところでございます。

そういった取組みの中で今回の国体・大会を通しまして、文化やスポーツの振興というのが県民の生きがいづくり、あるいは健康づくり、さらには県内外の交流人口の拡大、あるいは関連産業の振興などにも広く貢献できる部分があるのではないかということは、県として強く認識されたわけでございます。

こういったことを踏まえて、既に新聞等で報道されているところではございますけれども、県では現在、知事部局と教育委員会でそれぞれ所掌しております文化・スポーツに関する事務を、来年４月から知事部局に新設予定でございますが、文化スポーツ部という部を新設しまして、ここに一元化するということを現在検討中でございまして、国体・大会後の文化・スポーツ行政を強力に推進するというような考え方でございます。岩手県文化芸術振興指針の推進に向けまして、よりよい体制づくりに努めていきたいと、このように考えておりますので、どうぞご理解、ご協力を賜りますようお願い申し上げます。

本日は、平成27年度における岩手県文化芸術振興指針の実施効果の検証につきましてご報告を申し上げるとともに、その他の事項についてもご審議いただく予定としております。甚だ限られた時間ではございますが、委員の皆様におかれましてはさまざまな視点から忌憚のないご意見を頂戴したいと考えておりますので、よろしくご審議いただくようお願い申し上げまして、私の開会に当たってのご挨拶とさせていただきます。本日はよろしくお願いいたします。

３　委員紹介

○吉田ＮＰＯ・文化国際課長　続きまして、任期満了による委員改選後の最初の審議会と

なりますので、お手元の委員名簿記載の順番に委員の皆様から自己紹介をお願いしたいと思います。

初めに、板垣さんからお願いします。

○板垣崇志委員　るんびにい美術館の板垣と申します。花巻市にあります社会福祉法人が運営する小さな美術館でディレクターを務めさせていただいております。ただいま岩手の知的な障がいのある方々６人の作家さんを紹介する企画展を開催中です。「Created in IWATE」という企画展です。当初は明日までの会期の予定だったのですが、幸いにも大変好評いただいておりますこともありまして、今月25日まで開催延長となりました。先月皇太子殿下も来館されて企画展をご覧になりまして、非常に喜んでいただけたところです。非常に楽しんでいただける内容になっているかと思いますので、もしお時間ありましたらぜひ足をお運びいただけたらと思います。どうぞよろしくお願いします。

○上田吹黄委員　上田吹黄と申します。個人で設計事務所をやっております。建築にかかわっているのですが、以前は実は県立博物館のほうで解説員ということで、学芸員資格を取得した後に博物館にお世話になる機会があって、そこで文化財の調査に携わる歴史の先生、大矢邦宣先生にご指導いただく中で、古民家の調査ですとか、茅葺き屋根のふきかえの聞き取り調査、社寺仏閣等調査みたいなものに関わらせていただく機会がありまして、そこからそれがきっかけで建築のほうに変わってきたのですが、私が建築士になって、それから自分の事務所を立ち上げたとき、やはりそこで触れた建築の伝統技術への思いといいますか、そこで育てていただいた思いがありまして、森林県ですので、当初から地域の木材ですとか、地域の伝統技術に基づく素材といいますか、そういったものを建築に取り入れていくということを、それを一貫して家づくりをやっているということで、まずは地域材を使うということがすごく文化を継承していく上で大事なのではないかということで、家づくりを山から始めるということをアピールしています。家づくりの山から始まるプロセスの中に伝統の技術が用いられていく機会をつくっていきたいなということで取り組んでいるものです。よろしくお願いいたします。

○菅野洋樹委員　岩手県文化振興事業団の菅野と申します。私どもの団体は、この県民会館と、それから博物館、美術館、それから文化財になりますけれども、埋蔵文化財センターという施設、これらを管理する団体です。そういう意味で県の文化行政の実施部隊の一つだろうと思いますので、いただいたご提言等を参考としながら今後務めてまいりたいと思っております。どうぞよろしくお願い申し上げます。

○木村敦子委員　木村敦子と申します。よろしくお願いいたします。ふだんの仕事は、アートディレクターと書いておりますけれども、印刷物全般を中心にデザインの仕事をしております。この中にたまたま入っていたのですけれども、チラシ「2016年のＩＭＡ～岩手の現代美術家たち～」今年はこれをやらせていただきました。お世話になっております。そして、あとは「てくり」編集人ということになっていますけれども、盛岡市に特化したミニコミ誌を制作しておりまして、今年で11年目になります。そういう本の編集などを通じて岩手県内いろんなところに取材に伺ったりとか、あとは手仕事について調査などしております。個人的には伝統さんさのチームに入っておりまして、国体でも踊らせていただきましてありがとうございました。というわけで、今年も何とか意義のあるような会議に協力できるといいなと思っております。よろしくお願いいたします。

○坂田裕一委員　ＮＰＯ法人のいわてアートサポートセンターの坂田と申します。私の個人の専門分野は、演劇とアートマネジメントですが、いわてアートサポートセンターはさまざま演劇、それから音楽事業とともに、もりおか町家物語館、それから宮古市民文化会館の指定管理と肴町の一角に風のスタジオという小劇場の直営の運営をしております。後でその他のところで時間があれば、若干ご発言の時間をいただければなと思っておりますが、ずっと震災の文化支援の活動をしてまいりました。５年たって大きく様相も変わってまいりましたので、時間があればお話をさせていただきたいというふうに思っております。よろしくお願いいたします。

○柴田和子委員　皆様、こんにちは。岩手県芸術文化協会の会長を務めさせていただいております柴田和子と申します。よろしくお願いいたします。その名のとおり岩手県の芸術文化振興のための活動を行っておりますが、具体的に申しますと各市町村に芸術文化協会というのがございます。それから、専門分野として、ただいまご挨拶なさいました演劇協会とか、そういう各専門の舞台部門の団体、それから美術部門の団体、それから文芸部門の団体、以上61団体が所属する会でございます。

　ことし、いわて国体・いわて大会が大変成功裏に終了されまして、私どもも芸術文化の分野から何かご協力申し上げたいということで、２年ほど前からそういったことを意識して取り組んでまいりました。いろいろ問題を抱えることはどの団体さんも同じだと思いますけれども、私どもはスポーツだ、芸術文化だということよりも、その垣根を取っ払って各ジャンルでの連携、協力ということがこれからの大事なことになるのではないかなと思っております。どうぞよろしくお願いいたします。

○佐々木民夫委員　岩手県立大学の佐々木でございます。そこにあるのは長たらしい名前になっておりますけれども、いずれ岩手県立大学に勤めております。余りこういう機会ないのですけれども、私が学生時代から勉強していて、実は恥ずかしいのですけれども、万葉とかそういう古いのをやっていまして、実は万葉集で歌われていない土地、県というのは青森と岩手と山形と秋田というところで、万葉のないところで文化を語るというのはどうなのかと思っていますけれども、逆に言えば学生時代から何でないのだろうと。こちらに来てからは、郷土文学ということで宮沢賢治、啄木のことをやってみたりとか、いろんなことやっていますけれども、どうぞよろしくお願いいたします。

○渋澤久美委員　皆様、こんにちは。私は、盛岡駅前にありますマリオスの中にあります盛岡市民文化ホールでパイプオルガンの演奏や普及などに携わらせていただいております渋澤久美と申します。盛岡市民文化ホールは、大ホールと小ホールがあるのですけれども、小さいほうの小ホールにパイプオルガンという楽器がありまして、入った方は多分とても存在感があるので、見たことある方もいらっしゃるかと思うのですけれども、そのパイプオルガンという楽器の普及ですとかをいつも考えながらやっているのですけれども、今回はこのような機会をいただきまして、私たち自身もこの会議のことをいろいろと反映できればなと思いまして参加させていただきました。どうぞよろしくお願いいたします。

○長坂友太委員　初めまして、長坂友太と申します。地元久慈市山形町で戸呂町神楽保存会という伝統芸能の保存会の代表をやらせてもらっています。人数も減り、メンバーはばあちゃんとかも増えてきたのですが、最近は、今年いわて若者文化祭にも参加させていただいて、だんだん活動の幅も広がってきたなと思うので、自分が元気なうちは一人になっても舞い続けていきたいなという気持ちでやっております。

あと久慈市民劇場、おらほーる劇場で役者と舞台演出のほうをやらせていただいています。今度追加公演が決まり、12月11日アンバーホールで追加公演させていただきますので、興味のある方はぜひお越しください。よろしくお願いします。

○中嶋奈津子委員　皆様、初めまして。中嶋奈津子と申します。所属は、京都にございます佛教大学の総合研究所に所属しておりまして、非常勤講師となっております。専門は民俗学、そして民俗芸能でございます。特に民俗芸能の中でも神楽、そして念仏系の芸能、盆踊りの研究をしております。普段は盛岡に在住しておりまして、岩手県あちこちに伺って、行政さんの方にお世話になりまして芸能調査を進めています。また、岩手県さんのほ

うには文化財の保護審議委員の方でお世話になっております。

所属が西の大学ですので、西の文化に触れることがとても多いのですが、岩手の文化というのは決して負けることのない高い水準を持った文化が多いと思っております。４年前に早池峰神楽が京都市で公演をさせていただきました。仁和寺で舞っていただいたのですが、西の方々は研究者であっても、こんな神楽は見たことがないと驚かれておりました。残念ながら岩手県のメディアではあまり取り上げられなかったのですが、逆に大阪、京都のメディアでは非常に大きく取り上げていただきました。そういったことを考えますと、ぜひ岩手の文化を関西や関東の皆さんに知っていただけたらいいなというふうに日々願っております。どうかよろしくお願いいたします。

○本村健太委員　岩手大学人文社会科学部の本村と申します。個人の研究はドイツのバウハウスという芸術・デザイン運動でありまして、博士論文を書いて岩手に参りました。勤続20年となりました。かつては「特美」と言われた教育機関でありまして、岩手を中心として卒業生が活躍していると思いますけれども、今日も（委員の中に）いますけれども、その後に「芸術文化課程」という課程に改組いたしまして、さらに今年度からなのですけれども、教育学部の中に教諭免許を取らない学生がいてはいけないという指導がありまして、残念ながら教育学部にはいられなくなって、人文社会科学部のほうで人間文化課程に新たに「芸術文化専修プログラム」というのをつくりました。特美から芸術文化課程の「芸美」、人社に移って「芸文」という流れで人材育成を続けております。教育学部の中には、美術の教員を育成する３名の定員を残しておりまして、ぜひ岩手大学には特美の流れがなくなったと思われないように、これからも人材育成を続けていきたいと思っております。

研究室のほうは、漫画、イラスト、アニメーション、映像、ウェブデザイン、印刷物のデザイン、ゲーム、メディアといったさまざまなことをやっておりまして、サブカルチャーからデジタルコンテンツまで行っております。岩手県のほうでは、漫画関連、それからデジタルコンテンツ関連で、他に県のＷｅｂマンガサイト及びマンガ単行本編集委員会の委員もやらせていただいております。これからもよろしくお願いします。

○渡辺靖委員　こんにちは。慶應義塾大学の渡辺靖と申します。私もともと文化人類学を勉強しておりまして、その流れで文化政策ということにもとても関心があるのですけれども、特に国際関係との関連で文化の役割を考えることが割と好きで、それでソフトパワーとか対外発進とか、そういったことにこの数年ずっと携わっているところでございます。

たまたまその流れから岩手県の文化発信とか、とても関心があるわけですけれども、た

またま今私が住んでいるところは鎌倉市なのですけれども、11月の終わりに花巻市の幸田神楽が、近くにあります建長寺というところで公演を行って、それで私チケットも買って行くつもりだったのですけれども、急用がちょっと入ってしまって学生に行ってもらったのですけれども、とてもよかったという話を聞いて、こういう攻めの姿勢はすばらしいなというように感銘を受けているところです。引き続きどうぞよろしくお願いいたします。

○吉田ＮＰＯ・文化国際課長　ありがとうございました。

続きまして、県側の出席者のご紹介をさせていただきます。

冒頭にご挨拶させていただきました環境生活部長の津軽石です。

○津軽石環境生活部長　津軽石でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

○吉田ＮＰＯ・文化国際課長　若者女性協働推進室長、千葉になります。

○千葉若者女性協働推進室長　千葉です。

○吉田ＮＰＯ・文化国際課長　教育委員会事務局生涯学習文化課総括課長、松下になります。

○松下生涯学習文化課総括室長　松下でございます。よろしくお願いいたします。

○吉田ＮＰＯ・文化国際課長　同じく文化財課長、斎藤になります。

○斎藤生涯学習文化課文化財課長　斎藤と申します。よろしくお願いいたします。

○吉田ＮＰＯ・文化国際課長　私、吉田でございます。よろしくお願いします。

４　会長及び副会長の選出

○吉田ＮＰＯ・文化国際課長　次に、次第４になりまして、会長及び副会長の選出に入らせていただきます。

条例第23条第１項の規定によりまして、会長及び副会長は委員の互選によることとなっておりますので、互選の方法についてご意見はございますでしょうか。

はい。

○坂田裕一委員　できれば事務局から案を示していただければと思います。

○吉田ＮＰＯ・文化国際課長　ただいま坂田委員から、事務局から案をというお話でしたが、よろしいでしょうか。

「異議なし」の声

○吉田ＮＰＯ・文化国際課長　そうしましたら、事務局といたしましては会長に岩手県立

大学高等教育センター長の佐々木委員を、それから副会長には公益財団法人岩手県文化振興事業団理事長の菅野委員にお願いしたいと考えておりますが、いかがでしょうか。

「異議なし」の声

○吉田ＮＰＯ・文化国際課長　ありがとうございます。異議がないようですので、会長は佐々木委員に、副会長は菅野委員にお願いしたいと思います。

ここで会長及び副会長に選任されました佐々木委員、菅野委員から、それぞれ一言ご挨拶をいただけますでしょうか。

○佐々木民夫会長　佐々木でございます。よろしくお願いいたします。皆様の話を聞かせていただきまして、文化というのはもちろん文化芸術、いつも言うように普遍性もあると同時に独自性ということがあるので、皆さん多様な世界の方たちが、すぐれた方たちがお集まりですので、皆様の協力を得ながら、岩手らしいというよりも岩手ならではの文化芸術というのをどう発信していったり振興していくかというのを一緒に考えていきたいということで、どうぞよろしくご協力お願いいたします。

○菅野洋樹副会長　菅野でございます。ご選任をいただきました。佐々木会長をお助けして、皆さん方の審議がスムーズに進むように微力ながら務めてまいりたいと思っております。どうぞよろしくお願い申し上げます。

○吉田ＮＰＯ・文化国際課長　ありがとうございました。それでは、佐々木会長には議長席にお移りいただきます。

５　議　事

平成２７年度における「岩手県文化芸術振興指針」実施効果の検証について

○吉田ＮＰＯ・文化国際課長　続きまして、議事に入りますが、条例第23条第２項の規定によりまして、会長が議長となることになっておりますので、以後の進行については佐々木会長にお願いいたしたいと思います。

○佐々木民夫会長　それでは、議事の進行をご協力いただきながら進めていきたいと思っております。

では、お手元にあります会議の次第によりまして議事を進めてまいります。

５の議事、平成27年度における「岩手県文化芸術振興指針」実施効果の検証についてという議題でございます。

事務局より、まず説明をお願いいたします。

○澤田文化振興担当課長　岩手県環境生活部若者女性協働推進室文化振興担当課長の澤田と申します。それでは、私のほうから、お手元にお配りしております岩手県文化芸術振興指針、こちらに基づいてまずご説明をさせていただきます。

指針の46ページをお開きいただければと思います。指針の46ページをお願いいたします。あと説明につきましては、座ってご説明させていただきます。

46ページでございますが、この岩手県文化芸術振興指針では、目標の設定期間、これを５年というふうに設定しておるわけなのですけれども、５年後の状態といたしまして、46ページの真ん中あたりに記載しておりますが、５年後の目標といたしまして「豊かさを感じ伝える國“いわて”の実現」を目指すこととしており、46ページ以降の記載のとおり４つの主な施策方向ごとに達成すべき合計20項目の目標を設定しております。４つの主な施策方向というのは、46ページの上のところに（１）から（４）まで記載されているものでございます。あと合計20の目標につきましては、46ページの下段から47ページにかけて記載されているものでございます。

それで５年後の平成31年度にこの20項目の目標が達成されているか検証・評価することはもちろんでございますが、48ページに記載されておりますとおり、あらかじめ主な評価項目を定めることにより、期間途中においても随時実行状況の検証を行い、進捗状況が思わしくない項目に対する対策を臨機応変に講じていくべきとされております。

この随時検証・評価する項目として、48ページ以降の記述のとおり４つの主な施策方向ごとに合計31の評価項目が設定されております。この48ページから50ページまで記載されている31項目の評価項目、こちらが設けられてございます。

この31項目に係る評価方法につきまして、昨年８月及び本年２月の審議会での議論を踏まえまして取りまとめたものがお手元にお配りしております参考資料１、「岩手県文化芸術振興指針」実施効果の検証についてでございます。この参考資料１をご覧いただければと思います。

この参考資料の１、表と裏と２ページにまたがっておりますが、まず１ページ目の１番の実施効果の検証でございますが、こちらにおいて指針に掲げる評価項目ごとに数値化のほか、事例等を織り交ぜながら数字のみによらない具体の動向把握に努めることとしてございます。

具体的には、指針に掲げる31の評価項目につきまして、参考指標等を作成し、その内容

を踏まえた進捗状況や課題等について総括的にまとめようとするものでございます。

参考指標等の作成に当たりましては、この箱枠の中の具体的な手順の記載のとおり評価項目の内容別に分けて方針を整理しております。

まず、何々が増えているかなど数量的な増減を問う項目につきましては、現実的に把握可能な範囲で数値化に努める一方、数値で捕捉し切れない内容がある場合は、代表的または特徴的な事例を挙げて補足することとしております。

また、何々されているか、何々になっているかなど、状態を問う項目につきましては、代表的または特徴的な事例を挙げるほか、関連する数値指標等により内容把握に努めることとしております。

これら参考指標等を整理した上で、総括といたしまして、４つの施策の方向ごとに進捗状況や課題等をまとめることとしております。

次に、裏面の２ページ目、２の検証結果の反映についてご説明いたします。検証の結果明らかになった課題や注力すべき事項について、県の事業執行及び予算編成の参考とするだけでなく、関係団体等と情報共有をし、各活動主体の現場の活動に反映させていきたいと考えてございます。

この箱枠のイメージ図にありますとおり、県文化芸術コーディネーターや県芸術文化協会、県文化振興事業団との情報共有はもとより、県文化芸術コーディネーターを中心とする各広域振興圏の文化芸術活動支援ネットワークを通じた活動支援関係団体等との情報共有を通じて、現場の活動等に反映させていきたいと考えております。

また、反対に現場の活動状況等について実施効果の検証の参考とするなど、全体として双方向に情報共有できる仕組みにしていきたいと考えております。

以上、参考１についてご説明させていただきました。

続きまして、お手元にお配りしております資料、平成27年度における「岩手県芸術文化振興指針」実施効果の検証についてをご覧いただければと思います。こちらの資料でございます。右上に箱枠で資料と書いているものでございます。４つの主な施策方向のうち、１と２と４については私から、３については生涯学習文化課からご説明させていただきます。

まず、資料の見方でございますが、主な施策方向ごとに１ページにおさまるよう作成しており、ページの下段のほうには評価項目ごとにその動向をあらわす参考指標を掲載するよう努めておりますが、数値で捕捉し切れない場合は代表的または特徴的な事例を記載しております。

また、ページの上段でございますが、こちらは総括・まとめを記載するよう作成をしておりまして、評価項目の概況には下段の要約や個別の予算事業の取り組み状況等、特徴的なものや関連度の高いものの動向を記載しております。

この評価項目の概況を踏まえまして課題を抽出するとともに、今後の方向性等にこれから注力していくべき事項等を挙げ、施策の方向ごとの総括・まとめとしております。

審議会におきましては、この上段の部分を中心に、事務局が取りまとめた検証結果につきまして、各委員が把握する実情であるとか、専門的な見地からのご意見等をお聞きしたいと考えておりますので、よろしくお願いいたします。

それでは、１ページ目の主な施策方向の１、日常生活を豊かにする文化芸術情報の発信についてご説明いたします。まず、下段のほうでございますが、参考指標や代表的または特徴的な事例といたしまして、評価項目１につきましては県ホームページ「いわての文化情報大事典」訪問者数と「いわての文化情報大事典」フェイスブックフォロワー数、評価項目２については県及び市町村広報誌における文化芸術情報の掲載状況、評価項目３につきましては「いわての文化情報大事典」に掲載されている映像記録とインターネットでの映像記録の掲載状況、評価項目４につきましては「いわての文化情報大事典」における掲載状況、評価項目５につきましては県ホームページ「いわて平泉　世界遺産情報局」更新回数、評価項目６につきましては「いわての文化情報大事典」における掲載状況、その他の事例、評価項目７につきましては世界文化遺産登録及び文化財指定等の件数、評価項目８につきましては県立施設への来館者数をそれぞれ記載し、これらを踏まえた総括・まとめとして、上段のほうでございますが、インターネット利用を初めとするＩＣＴ利活用が全年代的に浸透している中、本県においても行政情報誌、生活情報誌に加え、ホームページ、ＳＮＳなどで日常的に文化芸術に触れ、情報収集が図られているものの、多様な手段を活用した魅力ある文化芸術情報の発信は今後も重要であることから、ホームページやＳＮＳ、各種情報誌等を活用した文化芸術情報の発信強化に引き続き取り組んでいきたいと考えております。

続きまして、裏面、２ページ目の主な施策方向の２、文化芸術と県民との交流支援体制の整備につきましてご説明いたします。ここでは、参考指標や代表的または特徴的な事例といたしまして、評価項目１につきましては県文化芸術コーディネーターへの相談件数、評価項目２につきましては県内各市公立文化施設における催事数、県立文化施設における催事数、「希望郷いわて国体・希望郷いわて大会」文化プログラム数、評価項目３につきま

しては岩手芸術祭の来場者数、岩手県障がい者文化芸術祭の出展数及び来場者数、評価項目４につきましては県文化芸術コーディネーター委嘱団体、県文化芸術コーディネーターへの相談件数、評価項目５につきましては若者が参加、発表する主なイベント事例、評価項目６につきましてアートマネジメント研修開催状況をそれぞれ記載し、これらを踏まえた総括・まとめといたしまして、県文化芸術コーディネーターへの相談件数は着実に増加しており、芸術祭や催事などによる発表や鑑賞の機会が継続して確保されており、またいわて若者文化祭やいわてヤングフェスティバルなどさまざまな分野で活動する若者が参加、発表するイベント等も実施されている一方で、平成27年度からは新たにアートマネジメント研修を開催しているものの、県文化芸術コーディネーターの各広域振興圏域内への浸透が十分とは言えず、若者が参加、発表するイベント等も県央圏域、これは盛岡を中心とする圏域でございますが、県央圏域に集中しており、また各地域において文化芸術に精通し、マネジメントできる人材が不足していることから、県内の文化芸術関係機関、団体や県民などに対する県文化芸術コーディネーターの周知の徹底や県内各地で開催されるイベント等へのいわて若者文化祭出演者の派遣を図るなど、若者が参加、発表する場の県内各地での展開や、アートマネジメント研修の継続及び内容の充実を図っていきたいと考えてございます。

続きまして、１つ飛びまして、４ページ目の主な施策方向の４、文化芸術活動の担い手を支援するネットワークの形成についてご説明いたします。ここでは、参考指標や代表的または特徴的な事例といたしまして、評価項目１につきましては文化芸術活動支援ネットワーク会議の開催回数、評価項目２につきましては文化芸術活動支援ネットワーク会議の参加者数及び参加団体数、評価項目３につきましては観光・産業イベント等における文化芸術団体の活用状況、評価項目４につきましては文化芸術施設の連携状況、評価項目５につきましては県内に主たる事務所を置く学術、文化、芸術またはスポーツの振興を図る活動を行うＮＰＯ法人数及びその活動状況、評価項目６につきましては企業メセナによる文化芸術団体等を対象とした助成事業等や文化イベントへの協賛の事例、評価項目７につきましては県政策地域部が隔年実施しております企業・事業所行動調査における従業者が行う文化芸術活動への支援の状況、評価項目８につきましては景観づくりに取り組む地区数をそれぞれ記載し、これらを踏まえた総括・まとめといたしまして、平成27年度から文化芸術活動支援ネットワーク会議を各圏域で開催し、文化芸術団体に加え、観光・教育など、文化芸術団体以外の団体も参加して情報共有が図られていることから、今後はネットワーク

会議に参加する団体が相互に連携・協力し合う関係の構築に向け、県文化芸術コーディネーターを中心としたネットワーク運営の充実及び同コーディネーターの活動の支援を図っていきたいと考えてございます。

主な施策方向１と２と４についての説明は以上でございます。

○松下生涯学習文化課総括課長　続きまして、教育委員会生涯学習文化課の松下から、３ページの主な施策方向３についてご説明させていただきます。

主な施策方向３の豊かな創造性の涵養と文化芸術活動への支援ということでございますけれども、下段のほうの評価項目についてでございます。１番の部分につきましては、県文化振興基金の助成件数、ナンバー２につきましては文化庁等の事業によります芸術家の派遣事業等ございますけれども、それの実施学校数を指標としてございます。ナンバー３につきましては、県高等学校文化連盟セミナーサポートの開催部門数ですとか、文化振興基金によります芸術家の派遣学校数というのを指標としてございます。ナンバー４につきましては、青少年劇場によりますへき地における鑑賞者数、ナンバー５につきましては伝統芸能の取り組みを実施している学校の割合、ナンバー６につきましては県の民俗芸能フェスティバルの出演団体数や鑑賞者数、ナンバー７につきましては平泉の文化フォーラム等、各種県民向けのイベントの参加者数、ナンバー８につきましては県の文化振興基金被災地備品整備事業実施団体数と県郷土芸能復興支援事業実施団体数、ナンバー９につきましては景観学習の実施学校数というものを参考指標のところに挙げさせていただいております。

それの総括といたしまして、上段のほうでございますけれども、高校生ですとか若手芸術家の活動を支援することによりまして人材が育成されていること、また被災した団体に対する支援が着実に進みまして活動再開につながっていること、それから世界遺産の価値に対する理解や関心を高めることで、若い世代の郷土に対する誇りや愛着を醸成しているという状況であるわけでございますけれども、課題といたしましては若手芸術家の育成ですとか、被災した文化芸術団体に対する支援を継続的に行っていく必要があることですとか、世界遺産の価値・理念の次世代への継承が必要であるというふうに考えてございまして、今後の方向性といたしましては、若手のさらなる育成支援策、また文化芸術団体に対する活動支援、そして世界遺産を確実に守り伝えるための環境整備を図ってまいりたいというふうに考えてございます。

主な施策方向３についての説明は以上でございます。

○澤田文化振興担当課長　先ほど私のほうからご説明をいたしました中で、若干補足のほうをさせていただきます。

今回新たに委員にご就任された方々もいらっしゃるということで、岩手県の文化芸術コーディネーターと岩手県の文化芸術活動支援ネットワークの関係、どういったものなのか、お手元にお配りしております指針の中で触れておりますので、ご紹介させていただきます。

まず、コーディネーターにつきましては、33ページの下段のほうに記載されてございます。文化芸術鑑賞活動のアドバイス等を行う者として、岩手県文化芸術コーディネーターを各広域振興圏に配置をしているところでございます。主な役割については、記載のとおりでございます。コーディネートの実現、あとは立案、講師派遣、相談対応等々ということで広く活動を行っていただいているところでございます。

あと文化芸術活動支援ネットワークにつきましては、37ページに記載されております。各広域振興圏でコーディネーターを中心として文化芸術にかかわるさまざまな方々が参画をして、そこでネットワークを構築していこうというものでございます。そのためのネットワークの会議を昨年度から各広域振興圏において年２回開催をしているところでございます。

簡単でございますが、補足説明させていただきました。

○佐々木民夫会長　ありがとうございました。ただいま事務局からご説明いただきましたが、ただいまの説明につきまして委員の皆様からのご質問、ご発言あるいはご意見等を承りたいと思います。

冒頭申し上げればよかったのでしょうけれども、予定としましては15時を終了としておりますので、これからそれぞれ４つの施策方向ございますけれども、どこからという順番は設けませんので、今のご説明を聞いた上で、先ほど澤田課長からありましたように委員の方々が携わっているものや、あるいはチェックしていただいているところで、実情はこうなっているというふうな点であるとか、あるいは今こういうふうな課題等があるけれども、それを今後どう動かしていったらいいかというふうなご意見等も含めてご発言いただければと思っています。

では、渡辺委員お願いいたします。

○渡辺靖委員　ご説明ありがとうございました。とても丁寧に事業を進めて、評価を進めていらっしゃるということは好感を持ちました。それで、数値を使ってできるだけ具体的

というのはとてもよいと思うのですけれども、何となく県としての目標数値ですとか、あるいは適正と考えるボリューム、それは時系列で考えることも可能であり、他県との比較とか、いろんな考え方あると思いますけれども、そういったある程度目標値とかがないとなかなか一概にはこの数値だけを見てよいのか悪いのかというのを判断するというのは難しいかなというのが率直な印象です。

それからあと、私が恐らく県外からの数少ない参加者の一人だと思うのですけれども、県内で地道にいろいろやられているのは、それはそれですばらしいのですけれども、何か県外の人に届くようなインパクトのあるものが、多くなくていいのですけれども、あるといいなと。例えば岩手県って郷土芸能の団体が1,100以上もあるという宝庫だというふうに言われているのですけれども、意外と日本の人の中に知られていないと思うのです。私もこの委員をさせていただくまでは、そこまでは知りませんでした。そういうのは強力なアセットですので、もっとそういうのを前面に出して県外からのインバウンド、これにつなげていくというような戦略、そういうのがあるといいなというふうに思います。

同様に例えば高知であればよさこいだとか、青森のねぶたとか、仙台の七夕祭、ああいう何かそのために、あるいは県外に出ていった人もそのためには地元に戻ってくるというような大きなイベントなどがありますけれども、岩手県の場合は何かそういうふうにプロモートしようとされているイベントがあるのかどうかというのは、私は存じ上げていないのですけれども、何かそういうちょっと対外向けにエッジの効いた１つか２つぐらい華のあるものを強力に押し出していくというのも、細々といろいろやっていくのも手だと思うのですけれども、華のあるものを１つか２つやるというのも手かなという印象を受けました。

○佐々木民夫会長　ただいまの貴重なご発言で、大きくは２つあるかと思いますけれども、指標といいましょうか、数値目標的なものがあって、それを目指していくということだとわかるのだという１点と、もう一つ外部配信というか、外部というのは県外、渡辺委員が先ほどおっしゃったようなことで、そこあたりの仕掛けといいましょうか、ある意味では一種の県の文化芸術の求心力であると同時に発信力のかなめみたいなものはどうなのかなという非常に貴重なご意見かと思いますけれども、事務局のほうで何かございますでしょうか。

○澤田文化振興担当課長　こちらの文化芸術振興指針というのは５年間の大きな方向性を示すものということで策定したものでございまして、そういった経緯がございまして、実

施効果の20の項目につきましても数字的にどこまで目指すかという書きぶりではなくて、どういう状態を目指すかと、そういった書きぶりになっているというところがございます。

具体的な数値につきましては、これとは別に県で具体的に総合計画を策定しておりまして、そこの中で３年ごととかそういった形で期間の実施計画といったものを策定しております。その中で例えば文化の関係ですと、若者文化祭の開催回数であるとか、被災した郷土芸能団体の支援団体数であるとか、具体的な数値のほうはそちらの別のこの指針をもとにした計画のほうで記載しているという整理でございます。

○佐々木民夫会長　というところのようですけれども、教育委員会のほうから今の関係で何かございますか。

○松下生涯学習文化課総括課長　指針としては同じ形で、先ほどあった県の全体の計画の中に教育委員会の分も入れてやっているというのが現状でございます。

○佐々木民夫会長　よろしいでしょうか。今のところは、結構これから大事になってくるかと思いますので、よろしくどうぞお願いいたします。

関連のあれですか、回答あるのですか。よろしいですか。

○吉田ＮＰＯ・文化国際課長　県外展開についてはそうですね。東京ドームで全国の祭りというのを一般的に参加させてもらって、さんさだとかということはございますけれども、あと盛岡さんさ踊りについては上野のパレードに出ているですとか、あと復興支援を契機に各地で呼んでいただいてというのはございますが、正直申しますとこちらから戦略的に外に出てというのは委員ご指摘のとおり不足している面があるかと思いますので、今後そういったことも意識して発信できるようにしていきたいと思います。

○佐々木民夫会長　ほかに委員の方から。

では、坂田委員お願いいたします。

○坂田裕一委員　３点ほどお話をさせていただきたいと思います。今、渡辺委員さんから発信型というふうなお話をいただいたわけなのですけれども、同じ意見で、しかもこの震災から５年たった中で、被災地でいろんな文化やコーディネートの活動をやって、言われたことは、もう癒やしのための文化支援ではないのだと。外に向かっていく、つまり震災の記憶を外に発信させて、この記憶を風化させないということも文化芸術の役割の一つではないかなということを言われて、はっと気づかされた思いがあります。

そういった意味で、私らのところの法人で、平成28年度に柴田さんに協力いただいて「残

花」というお芝居を岩手県内でつくって、そして東京で公演するという事業をさせていただきました。岩手県内より東京のほうの評価がすごく高かったのですけれども、残念ながらそれをもっと全国に行くというときに、ではどういうふうな手だてで財源を確保しようとか、選定していこうかといった場合、実は県内に助成制度ってないのですよね。地域でつくったものを外に発信していくということがなかなかしにくい。私その助成金をもらうのに文化庁とか国の文化振興基金に何度かお邪魔していろんな意見を聞いたら、岩手ではあまりそういう例はないのですねと。もっともっとここで文化を育てて、民俗芸能だけではなくて、現代音楽も現代演劇も含めて文化を育てて外に発信するというふうなところに舵を切ってもいいのではないかなというふうに最近思っております。県内の文化会館、私どもも運営しているのですけれども、やはり東京から呼んできて見せるということが主体となって、自らつくるということに対して消極的なきらいがあります。ここを変えていかないと、岩手の文化の発信というのはなかなかできないのではないかなと思っています。

また、民俗芸能も大変、今、非常に厳しい。震災直後はいろんな支援があったのですが、それがなくなってきている中で、厳しい状況があります。文化支援の関係で陸前高田に行ったときに、根岬梯子虎舞というところがあって、「昔は５、６人でもう絶滅寸前だったのだけれども、外に行って上演したらものすごい評価を得た。その評価というものが自分に返ってきて、地域の人たちが自信を取り戻して、今は何十人もやっているのです。集団移転も、そのおかげで上手くいきましたよ」という話がありました。外に行って交流をして自分を確かめていくということをもうちょっと頑張ってもいいのではないかなと思っている次第です。ぜひその辺に舵を切っていく、そのきっかけでもあればいいかなと思っています。

それから、この施策方向の２番なのですが、文化芸術の催事数が増えているかどうか、２番目の課題なのですけれども、やはりここも文化施設における催事数という評価の基準で書かれているのですが、前にも言ったような気もあるのですが、これ多分、公立文化施設協議会に入っている施設ですよね。今、プラザおでってとか、もりおか町家物語館といった、小さい施設、それから私ども直営でやっている風のスタジオのような小さい劇場。それから、小さい画廊があります。画廊喫茶が盛岡はすごく多い。一関ではガレージホールという民間人がやっている活動もあります。今、本当に気軽にやる文化運動、芸術文化運動が増えているのではないかなと思っているのです。その数値というものをやはり押さえておく必要があるのではないかなと。公立文化会館だけが文化の装置ではないというふう

に思っておりますので、この辺のところも検証というのが必要ではないかなというふうに思っております。

それから、３番目の、これは質問なのですが、私もあまり得意とするところではないのですが、文化財の指定の関係なのですけれども、どこかにありましたよね。新規７件あったとかという、１番目ですか。１ページの７番目です。文化財の関係なのですけれども、私どもの法人で、もりおか町家物語館で淡路人形を使って現代劇をやるという試みをやって、大変楽しくやらせていただいて、来年は淡路まで行ってちゃんと覚えてこようというふうになっているのですけれども、その淡路人形が恐らく大体300年ぐらい前の人形で、今県立博物館に所蔵していただいている民間人のものだったのですが、それをずっと前から、文化庁の方が見えても、いろんな人が見えても、これはかなりの北限の淡路人形で、県の文化財にもなり得るのになと、むしろ国になるかもしれないよなというふうに言われているのですが、一向に文化財の指定にならないのです。文化財の指定って一体誰がどのようにするのかということがちょっと不可解なので、何か文化財の先生だけがわかっているのかなという感じも若干しているのです。この辺をちょっと、どうやればどうなって、誰の責任なのだということをちょっと教えていただければなというふうに思います。

以上です。

○佐々木民夫会長　ありがとうございます。３点あって、質問が１件と、２つのほうはご意見ということで、どうぞお願いいたします。

○澤田文化振興担当課長　では、まず私のほうからは、ご意見、質問の３項目のうち、最初の２項目についてお答えさせていただきます。

まず、岩手の文化の発信については、まさに今後の取り組みとして非常に重要な取り組みではないかと考えてございます。冒頭の部長の挨拶にありましたとおり、いわて国体・希望郷いわて大会で盛り上がった機運、スポーツだけではなくて文化も含めてさまざまな分野で県民の方々に盛り上げていただいたと、そういった流れを、今後岩手でラグビーのワールドカップの釜石開催、あと４年後には東京でオリンピック・パラリンピックが開催されるといった中で、そういった国体・大会のレガシーを継承、発展させて、オリンピック・パラリンピックにつなげていくと。そういった中で訪日外国人の方々も多くいらっしゃると、あとは県外から岩手に来られる方も国内からも結構いらっしゃるということで、そういったことに向けての取り組みというのも、これから県としても力を入れていきたいと考えてございます。そのためには、県内の文化芸術に携わる方々の活動の支援、まずは基

盤といいますか、そういったものも強化するところからもご支援して、外に出ていくだけの体力をつけると、そういった取り組みも重要になってくるかと思いますので、様々な取り組みを並行して進めていければなと考えているところでございます。

あと質問の２点目、施策方向２の催事数の関係でございますが、これについても以前、坂田委員のほうからお話を頂戴して、今回の資料作成に当たってもだいぶ内部で検討したのですけれども、公立の文化施設以外の施設をどの程度把握するのか、それをどうカウントするのかというところがなかなか実際に作業をしていて難しいところがございまして、ちょっと指標として載せることができなかったといったところがございます。もりおか町家物語館とか特定の施設だけでピックアップするということであれば可能なのですけれども、県内にはかなりそういった施設があると、そのどこをどう把握してどこまで拾うかというところがなかなかちょっと難しいというところで、今回は掲載を見送らせていただいたというところでございます。

次の文化財の関係につきましては、生涯学習文化課の方からお答えさせていただきます。

○斎藤生涯学習文化課文化財課長　それでは、文化財の指定の関係のことでございますけれども、県指定文化財の指定につきましては、まず市町村から候補物件ということで上げていただいております。その市町村のほうから上げていただいたものに対して、県の文化財保護審議会というものがあるのですけれども、その中には各分野の専門の先生方がいらっしゃいますので、その先生方にそれぞれの調査をしていただいて、まず準備のできたものから審議会のほうに諮問するというような形で進めてございます。確かに淡路人形も物件としては候補のほうには載ってございます。

以上でございます。

○佐々木民夫会長　それでは、板垣委員。

○板垣崇志委員　私から３点お願いいたします。

１点目は、まず文化芸術コーディネーターの活動実績に関してなのですけれども、済みません、これは私自身の情報への接し方の問題かもしれないのですが、実は今回この委員にご指名いただくまで文化芸術コーディネーターというものの存在は知りませんでした。この周知や活用推進については、どういった媒体で、どのように進められているかということをお尋ねしたかったです。これを今後さらに活用を増やしていくということですと、いろいろな方法が考えられるかとは思うのですが、その前の利用増への対応というのは、今後も増えていった場合の対応というのは可能なのか。現在委託を受けているＮＰＯ

さんなどでの人員配置などに、県がどのような予算の配分をしていて、今後それを拡大していくということは十分可能だというふうに見通されているのかといったことを一つお尋ねしたいと思います。

２つ目ですが、これは施策方向の３の３、若手芸術家の育成ということに関してなのですが、私が学生であったころ、私、岩手大学の美術科のほうにおりましたけれども、私も盛岡市内の画廊などで、個展などで発表活動しておりました。現在そのような学生や若手の芸術家が県内で発表できる場で、これはただ発表できる場ということでなくて、以前は例えば菜園にありましたギャラリーラヴィですとか、あと現在もありますもので上の橋のギャラリー彩園子、そういったギャラリーですね。つまり作家を育てる人がそこに常にいて、一人の人を継続的に長い時間かけてその成長を支え見守るというような、そういった場がどんどん減っているなというふうに感じています。これは、本村さんにもお教えいただきたいのですが、現在、学生のそういった作品発表の状況というのは今どういう状況になっているかということを一つ知りたいと思います。こういった新進芸術家、高校生に焦点を当てたりとか、あるいは学校に芸術家を派遣したりといった育成はあるのですが、本当に美術家、芸術家というものを志す人たちへのサポートというのが現在、危急の課題になってきているのではないかなと思います。現状のまま行けば、間違いなく岩手のファインアートの分野は衰退していくのは目に見えているなというふうに思います。サブカルチャー、ポップカルチャーといった部分は、恐らくかなり希望が持てる状況にあるのかなというふうに思うのですが、ファインアートに関してはそのように感じます。

また、漫画ですとかそういったポピュラーな文化についても、時代に消費されていくような作家だけではなくて、やはり長く後世に残るような、社会の精神的支柱にもなり得るような作品を発表する作家というのは、やはりその漫画の文化だけではなくて、その周辺文化の厚みというものに支えられていると思います。ですので、若者が接する、あるいは直接かかわる文化の状況の厚みというものを増していくためには、このファインアートの支援というのは非常に重要な要素の一つではないかなというふうに思います。これについては意見でございます。

３点目、こちらは私の職業にかかわる部分なのですが、この施策方向にはまだ含まれていないものなのですが、冒頭お話がありました県の文化・スポーツ行政の知事部局への一元化ということに関しまして、先般の国体・いわて大会の際に資料をいただいて手元にあるのですが、この中で一元化によって効果的な取組みが可能となるということで、文化芸

術分野では障がい者による芸術に対する県民の理解増進と活動支援ということが盛り込まれています。これについては、今後、施策方向に盛り込まれる予定であるかと、３点目、これを最後に質問させていただきます。

以上です。

○佐々木民夫会長　それでは、３点、質問が２点ありますけれども、ではお願いいたします。

○澤田文化振興担当課長　まず、コーディネーターの活動の関係でございますが、こちらにつきましては県の文化情報大事典ホームページで紹介しているといったことございますし、あと昨年ですと県の広報番組の中でも活動の事例を紹介したりとか、公民館等にチラシなどの作成をして配布をさせていただいたりとかしておりました。あとは、文化芸術活動支援ネットワーク会議を年に２回、各圏域で開催しておるのですけれども、そちらの案内文書につきましては、行政機関、あと芸術文化協会とか、そういう団体に加えて、文化関係のＮＰＯの団体にもお送りしたり、可能な限り活動を理解していただけるように周知に努めたところでございますが、お話しのとおりまだまだ知らない方も多くいらっしゃるということで、こちらの周知についても今後力を入れていく必要があるだろうというふうに考えております。

あとそういった周知が図られて、どんどん相談とかさまざま寄せられた場合につきましては、現在もそのコーディネーターを委嘱している団体には月々の活動経費ということで、幾ばくかご支援しているところでございますが、そういった支援、あとは一つの団体で一つの圏域をカバーするのが難しくなってくる場合も将来想定されると思いますので、そういった場合は例えば県北圏域ですと久慈地域と二戸地域でそれぞれ別々の団体にお願いをしているところでございまして、将来的にはそういったコーディネート活動ができるような団体を育てていって、そういったところに圏域の一部の地域をお願いするとか、そういったところでコーディネートできる団体をどんどん増やしていって、そういったことによって県全体の文化芸術の活動の盛り上げを図っていくということも将来的には必要になってくるのかなというふうに考えているところでございます。

あと若手芸術家のファインアートの関係につきましては、まさにおっしゃるとおりでございまして、県でも若者文化祭の開催とか、文化芸術分野における若者の活躍支援というものも非常に重要な取り組みと認識して取り組んでいるところでございまして、その若者文化祭の開催に限らず、板垣委員のほうからお話のあったような取組みについても今後対

応していけるようにしたいと考えてございます。

あと障がい者の取組みについても、今度、文化スポーツ部で文化・スポーツ行政一元化になりまして、その中でも障がい者の文化芸術、あとスポーツに関する取り組みも大きな取り組みの中の一つということで位置づけておりまして、そのための体制も整えて、これまで以上に取り組んでまいりたいと考えております。

○佐々木民夫会長　よろしいですか。３点目も今、最後で話されたことでしょうから。

では、本村委員どうぞ。

○本村健太委員　現在の学生の芸術活動状況なのですけれども、確かにかつてのラヴィのようなところが減っていったりとか、そういう状況はあります。それから、学生たち自身がちょっとおとなしくなっているという、そういう状況もあるのですけれども、いろいろ考えてみますと、芸術家の養成というのはそもそもなかなか公的な補助というのは難しいところもちょっとありまして、一人の芸術家だけに支援していいものか、あるいはそれが正解なのか、正しいことなのか、ちょっとわからないところもあるのですよね。芸術家になるかどうかというのは、本当にいろんな状況が重なって初めてのことだと思いますので、その人が本当に芸術家になる才能があるのかというのは、多分なかなか判断することができないというのがあります。

最近の動向の中では、ここ数年、複数名が東京芸術大学等の大学院に進学して芸術活動を続け、今年もフランスに行ったりとかして芸術活動を続けている卒業生はいますので、恐らくその人自身に芸術家になる意欲が本当にあるのかと。もしあるのならば、状況がどんなに悪くても何とか切り開いていってくれるのではないかなと思っております。そもそも画廊システムの中で画家が生きるということと、芸術なのかどうかというのは似ているようでちょっと違うところがあるのです。芸術が生み出すような新しい視点とか、そういう地平を広げられるかどうかというのと、人が好むような絵を描いてそれを売ってというふうなようではちょっと同じようで違うところもありますので、ちょっとそこも難しいところがあります。

また、旧石井県令邸とかも最近は芸術の発表の場として使われております。そこの管理はうちの卒業生がやっておりますので、もし何かありましたら旧石井県令邸も使っていただければと思いますけれども、盛岡、岩手県にはいろんな古い建物も残っておりまして、新しい芸術との連携もおもしろいプロジェクトとして活用できるものと思っておりますので、その辺はちょっと期待しているところなのですけれども。どうでしょう、芸術家を育

成するというのはなかなか大変なのですけれども、期待はしているところです。

○板垣崇志委員　芸大の院のほうに進んでいる学生もいるという話は伺っていました。ある意味で非常によい面もあると思うのですが、優れた学生の流出ということでもあろうなと思います。つまりこちらのほうで卒業後の薫陶を得られる場がないということも意味しているのではないかなと思います。そういった方が中央あるいは海外で活躍するということはあるのかもしれませんが、そのプロフィールの中で岩手出身と触れられるのみでとどまろうかなと思われます。

やはり芸術家というのは学校を卒業してすぐに稼げる芸術家になるなんていうことはまずあり得ませんし、かなり苦しい状況を長年にわたって耐え忍びながら薫陶を受けていくということがないと芸術家になるということはできないなと思われます。そういった薫陶の場というのがこれまで民間の活動として岩手もあったのですが、これが失われつつある状況ではないかなと。民間のそういった活動がまた再び盛り返すような状況であったりがあればいいのですが、もしかしたらそろそろ文化行政の出番ではないかなというふうにも考えるところです。ありがとうございます。

○佐々木民夫会長　本村委員もありがとうございました。今の議題というか、話題はかなり重たいところで、岩手だけではなくてというところでありますけれども、できるだけ若手の育成というところ、美術だけではなく様々な音楽も含めて、あるいは民俗芸能でも後継者の不足等々あると思いますので、行政だけ、県だけでできるわけではなくて、あの手この手があると思いますので、今後またいろんなお知恵をお出しいただきながら進めていっていただければと思っています。

それではほかに。上田委員。

○上田吹黄委員　指定文化財、登録文化財の件なのですが、以前、博物館に勤めてきたとき、現在もそうですが、１年に１度、新指定文化財展というのを行って、私が所属していたときには特に大矢邦宣先生は熱心で、その地域の文化財を発掘して指定に導くというようなことをされていまして、非常にたくさんの指定文化財が登録といいますか、指定になっていました。その後、もう何年もたって最近博物館の関係者と出会う機会があって、最近指定文化財が少ないのだよというような話も聞いたのですが、やはり人材が必要だというふうに感じます。熱心に取り組む人材が博物館や文化課みたいなところに配置になるということはすごく大事だと思うのです。

それから、文化財といってもいろんな分野があるのですが、特に私、建築に関わってい

るので、なかなか建築の分野で文化課にいらっしゃる方はいないと思うのですが、実はことし岩手県の建築士会のほうでヘリテージマネージャー育成講習会というのをやりました。ヘリテージマネージャーというのは、建造物を登録文化財、指定文化財に指定するまでの建物の調査をして、その価値づけをしていくという建築の専門知識を持ちながらそれに取り組んでいって文化財登録に橋渡しをしていくという、そういう人材をヘリテージマネージャーといいます。それを文化庁の支援で、全国でそういう講習会が５年ぐらい前から始まりまして、岩手県でもことしそういう講習会をやって、建築士の中でもやはり失われていく建造物が多いので、熱心にかかわるという方が多くて、結構ハードな、12回、年間通しての講習会で、文化庁からも１日講義をするというような感じで、実習、講義、実習、講義という形で訓練を受けさせていただいたのですが、そういった人材が各地でも育成されてきて、他県ではそういった人材が実際に県の文化財行政とつながるような形で文化財登録に貢献しているという実績があるようです。ということなので、そういった人材を連携して活用していくという、そちらのほうでも頑張っていきますので、そういう建築士会みたいなところに呼びかけしながら活用していただければと思います。

○佐々木民夫会長　何か今、先ほど文化財のことでありましたけれども、今ので事務当局からございましたら。

○斎藤生涯学習文化課文化財課長　ヘリテージマネージャーにつきましては、今年度から岩手県建築士会さんのご協力で活動を始めたのですが、それが一応、来年度も補助事業でもって継続するという予定で聞いてございます。12月10日に恐らく今年度の発表会があるということでございます。

それから、今、文化庁のほうでは建造物、特に登録有形の建造物について選定を各県に対して積極的に進めるようにということもございますので、今回ヘリテージマネージャーがかなりの人数受講なさっていたと思いますので、いろんな機会で連携を図れればなと思っております。

以上でございます。

○佐々木民夫会長　予定の時間もそろそろですけれども、柴田委員お願いします。

○柴田和子委員　拝見していまして、学校教育の面は網羅されておりますが、就学前の子供たちというのはどこに入るのかなというのがありまして、実は最近非常に感動したことがありまして、うちの隣の町の葛巻町では就学前の保育園に入っている全ての子供たちにバイオリンを与えて、バイオリンをお稽古させているということを私は非常に感動しまし

て、それは首長さんの一言だったということなのです。首長さんによって市町村格差がいろいろ出てくるというのは、これはよくあることで、仕方がないことだと思うのですけれども、やっぱり就学前の３歳、５歳の子供たちに、昔は１人に１台エレクトーンをというのが話題になったことがありましたけれども、バイオリンということが私はすごく胸を打たれたのです。こういったことを参考になさって、就学前の子供たちに、それが将来的にバイオリニストになる、ならないとか、そういうことではなくて、そういう生の楽器に触れてというチャンスを与える、そういった施策もどこかに、特に就学前ですね、そこがキーポイントで盛り込んでいただきたいなという気がいたします。

そして、今、若者のところ、若者文化祭とかいろいろフェスティバルがたくさんありまして、非常に盛り上がっていますよね。これは、何か一発花火的にその場のイベントに終わってしまうような気がするのです。大学生中心に、高校生も入っているかと思いますけれども、県外からたくさん集まってきている学生さんたちが、いしがきロックだとか若者文化祭だとかに参加して、ものすごく盛り上がって、動員数とかそういったことからするとものすごくニュースになりますし、一見盛り上がったような気になりますけれども、ではそれが本当に岩手に定着して文化芸術の育成につながるかというと、何かちょっと違う路線かなという気もしますので、打ち上げ花火式に盛り上がって消えてしまうということはちょっと残念なことだと思うので、その辺のところもお含みおきいただきながらいろいろ進めていただければと思います。

○佐々木民夫会長　ありがとうございました。貴重なご意見ですが、ご意見ということで今後施策の中でいろんな形で検討いただきたい。何か今の、ございますでしょうか。

○佐々木民夫会長　特に就学前の。

○松下生涯学習文化課総括課長　確かに柴田先生ご指摘のとおり、今我々が取り組んでいる義務教育段階と高校段階と、これらのみになってございまして、いろんな芸術家の派遣ですとか、いろんな取組みみたいなところは、やっぱり小学校、中学校と、あと高校段階になりますと部活動への支援とか、そういうところが中心になっておりますので、ただいま貴重な視点でご意見いただきまして、今後、特に幼児教育とかになりますと市町村とよく連携しないとうまく成り立っていきませんので、市町村とも情報交換しながら、どのような取組みが可能か検討してまいりたいと考えております。

○佐々木民夫会長　予定の時間で、ご発言ぜひという方おりましたらば。よろしいでしょうか。

貴重なご意見等をいただいたかと思っております。回答ございましたように、今後またさまざまな形で進めていくということかと思います。

私が言うことでないですけれども、本日、事務局から報告ございましたことにつきましては、少しちょっと視点で別な要素もあるよというご意見も今出たかと思います。一番最初に渡辺委員が言っていただいたように、細かいところに気がついてきちんとやっていただいているかと思っておりますので、本日のこの４つの施策方向の検証についてはこれは了としながら、これからさらにどう進めていくかということだと思いますので、よろしくどうぞお願いいたしたいと思います。

前々から言われているように、岩手県の文化芸術の発信力というものを、どこをどういう仕掛けでやっていくかと、ご苦労おかけしているかと思いますが、これは私が言うことではなくて、岩手だけがこうではなくて、結構他の県でも同じような苦しみを持っているようでして、そこあたりの中で最初、冒頭言ったように岩手ならではというのもあるのだろうと私は思っていて、ほかと同じようにやるだけではなくて、やっぱり独特の岩手らしい、岩手ならではの発信力というものを今後考えていただければなと思っています。

それからあとは、今出たように育てていくというところをどのようにするのかというところは多岐にわたりますし、美術の場でかつてはパトロネージの文化ってあったわけですけれども、そういうふうなものが今ついえているときにどんな形で持っていくのかとか、それは行政が担っていいものなのか、もっと違ったものなのかと非常に多様な問題があろうかと思いますけれども、やはり文化というのは継続性というのが文化の一番の柱ですので、どんな形で継続していくのかというところはもう既に施策方向の中に位置づけられていますけれども、いろんな形で取り組みを進めていただければいいのかなと思っています。

それから、私が言うことではないけれども、冒頭に部長さんがおっしゃったように４月から新しい体制で県も進まれるという、非常に大事なことかと思いますので、よろしくどうぞお願いいたしたいと思います。

以上、貴重なご意見、まだご発言されなかった方は時間の関係で申しわけございませんけれども、以上で本日の議題における平成27年度における「岩手県文化芸術振興指針」実施効果の検証については委員の皆様のご意見を承ったということですので、どうぞ今後ともよろしくお願いしたいと思っています。

それでは、議事については事務局のほうに戻します。よろしくお願いいたします。

６　その他

○吉田ＮＰＯ・文化国際課長　ありがとうございました。委員の皆様、ご審議ありがとうございました。

次、その他ですが、何かございますでしょうか。時間もあれですが。

○坂田裕一委員　１つだけ。できたら次回はいつ頃かというのを教えていただきたいということと、それから今日お集まりになった委員さんがあまり発言する時間がなかったし、どういう方がどんな活動で、どんな思いを持っていらっしゃるかというのがなかなか委員同士が話ができなかったのがちょっと残念なので、できたらそういう機会を次回設けていただければなと思います。最後に今、小池さんで話題になっている東京オリンピックの関係なのですけれども、この前６県の知事さんが小池さんのところに行って、何か東北の復興の証を云々というふうなお話もなさったのですが、スポーツで岩手が会場になるというのはまずほとんど不可能に近いと思うのですが、スポーツとともに必ず行われる文化プログラムというのがあるわけですね。文化こそが私は復興の発信というのには一番大きな力というか、表すことができるのではないかなと思うのですが、その文化プログラムだというふうな名前をつけるというだけではなくて、積極的に岩手の文化を発信するという意味で、例えば民俗芸能の祭典を岩手で行ってそれを文化プログラムとして出していくとかという何か、文化プログラムってもうずっと昔から言われているのですが、どんなのが文化プログラムで、どうすればどうなるのかというのが皆目つかめないのです。その辺ちょっとご説明をしていただければありがたいなというふうに思っています。

○吉田ＮＰＯ・文化国際課長　では、お願いします。

○澤田文化振興担当課長　本日お手元にこちらの資料、カラーのものをお配りしておりますが、東京オリンピック・パラリンピックの組織委員会のほうで、現在、東京2020参画プログラムというものを立ち上げております。これ大きく２種類ございまして、公認プログラムというものと応援プログラムというものがございます。その下に分野として８つの分野がございまして、その中に文化も含まれているという状況でございます。

岩手県内で行うプログラムについては、応援プログラムのほうが該当、もしやるとするとこちらのほうに該当という形になります。公認プログラムについては、各省庁であるとか、開催都市であるとか、スポンサー等が行う事業ということになっておりますので、岩手県内で文化の関係のプログラムを行う場合は応援プログラムということで、しかもこれ

はＮＰＯとか非営利の団体が実施するものが対象となるというもので、これもエントリーの仕組みがあるのですけれども、なった場合はそのプログラムの名称であるとか、あとロゴマークの使用ができるといったメリットがあると。ただ、補助金とか助成金的な金銭面での支援は受けられないというふうに確認をしているところでございます。

非営利団体以外の取り組みについてどうするかというところで、２枚目の資料に内閣官房のオリパラ事務局のほうで作成しております資料をおつけしておりますが、beyond 2020プログラムというものを、先ほどのオリンピック組織委員会で網羅できない部分についてはこちらのほうで参加するという方向で今検討が進められていると伺っております。こちらもロゴマークとかを、認定されたプログラムについては使用ができるようになるというところでございまして、この資料の裏面、２ページ目のところに認定の流れが下のところに載っておりますけれども、恐らく各都道府県単位で取りまとめて、オリパラ事務局のほうに申請をして、そして認定するかどうかというような流れでございます。こちらについても、今まさに検討が進められている過程でございますので、また情報が入り次第、県からも関係機関等には情報提供したいと考えてございます。

○坂田裕一委員　公認プログラムを岩手で誘致できないのですか。

○澤田文化振興担当課長　公認プログラムは、岩手では誘致できないようです。復興絡みで、いわて未来づくり機構という団体で行っている復興未来塾というもの、これが唯一県内では公認プログラムになっておるのですけれども、文化とか復興以外の部分についてはかなり厳しい状況であります。

○坂田裕一委員　文化庁がやる公認プログラムの一部を岩手で誘致するということはできないのかなと思うのですけれども。

○澤田文化振興担当課長　文化庁のほうでは、文化プログラムは行わないということで聞いておりました。このオリンピック組織委員会と内閣官房のみが今走っているというところでございます。

○坂田裕一委員　そこでもいいのですけれども、公認のプログラムの会場を岩手に持ってこれないのかというのはいかがだったでしょうか。

○津軽石環境生活部長　公認プログラムそのものがどうなるのか、ちょっとまだ我々も研究し切れていない部分あるのですけれども、知事はあのとおり2020東京オリンピックに向けて東北の復興をアピールしたいというような思いはあるようでございますので、何らかの形でそういったものができないのかどうか、来年また新しい体制もできますので、そう

いった中で考えていきたいと思っております。

○佐々木民夫会長　一度戻したのですけれども、よろしいですね。どうぞ。

７　閉　会

○吉田ＮＰＯ・文化国際課長　それでは、長時間にわたりご審議いただきありがとうございました。

次回の日程というお話だったのですけれども、来年度上半期の予定でと考えておりました。近くなりましたら、また日程調整をさせていただきます。また、委員の方々での交流というようなことも考えていきたいと思います。

それでは、本日の審議会はこれをもちまして閉会とさせていただきます。本日はどうもありがとうございました。